令和8年度京都府認知症介護実践者等養成研修要項
（小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修）

1　目的

この研修は、京都府内（京都市域除く。）の指定小規模多機能型居宅介護事業所（予防を含む。）又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、利用者及び事業の特性を踏まえた指定居宅サービス若しくは指定介護予防サービス等の利用に係る計画又は小規模多機能型居宅介護計画、看護小規模多機能型居宅介護計画若しくは介護予防小規模多機能型居宅介護計画を作成するために必要な知識及び技術を修得することを目的として実施します。

2　実施主体

京都府

3　実施機関

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会

4　研修概要

(1) 研修対象者

次のアからウまでの要件をいずれも満たす者で、知事が適当と認める者とする。

ア　指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者であること。

イ　「痴呆介護実務者研修（基礎課程）」又は「認知症介護実践者研修」のいずれかを修了していること。

ウ　介護支援専門員の資格を有すること。

ただし、サテライト型事業所については、介護支援専門員に代えてこの研修を修了した者を配置することができることから、介護支援専門員の資格がなくても受講可能とします。

(2) 研修内容

別紙「カリキュラム」のとおり

(3) 募集定員

30名

5　研修日程及び会場

(1) 研修日程

令和９年２月９日(火)・10日(水) ※講義・演習２日間

(2) 研修会場

ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）第５会議室

（アクセス：http://heartpia-kyoto.jp/access/access.html）

６　修了証書

(1) 修了証書の交付

次のア及びイの要件を満たす者に修了証書を交付します。

ア　４の(2)のカリキュラムに定める講義等研修の全課程を修了したこと。

・一部科目でも欠席・早退・遅刻があった場合は修了を認めません。公共交通機関の遅延により遅刻する場合は、必ず遅延証明書を提出してください。

イ　各講義のふりかえりシートに充分に取り組み、かつ期限内に提出したこと。

・提出物の期限内の提出が確認できなかった場合は修了を認めません。

(2) 修了証書の文字

修了証書に記載される氏名については、常用外漢字が含まれる場合も常用漢字に置き換えて印字します。受講者の情報は受講年度の修了証書番号と生年月日で確認するため、修了者の確認に問題はありません。

７　受講費用

9,350円（受講料（5,350円）及び資料代（4,000円））

・受講費用及びその納入方法の詳細については、受講決定時に通知します。

・その他研修会場までの交通費等は受講者が負担してください。

８　受講申込

(1) 申込期限

令和８年12月８日(火)　必着

(2) 申込先

研修修了後に計画作成担当者として勤務する予定の事業所が所在する市町村の介護保険担当課（開設予定事業所の場合は、開設予定地の市町村介護保険担当課）

(3) 申込方法

郵送

(4) 申込書類

ア　申込書（様式１）

イ　受講申込者優先順位一覧表（様式２）（１事業所から２名以上申込む場合のみ提出）

ウ　痴呆介護実務者研修（基礎課程）又は認知症介護実践者研修の修了証書の写し

エ　介護支援専門員証の写し

オ　返信用封筒（角２号封筒（24cm×33.2cm）に180円切手を貼付してください。）

・申込者１名につき１枚必要です。

・受講可否通知の送付に使用します。

・受講者勤務先の名称、住所・郵便番号等を記載してください。

９　受講決定等

(1) 受講決定

４の(1)の受講要件を満たしているかどうかを確認の上、受講決定を行います。
なお、受講申込者多数の場合は、公正な抽選により受講者を決定します。

(2) 受講可否の通知

受講可否に係る通知は令和９年１月12日(火)頃の発送予定です。なお、受講可否に係る通知が研修初日の７日前になっても届かない場合は、速やかに一般社団法人京都府老人福祉施設協議会（075-251-6510）まで問い合わせてください。

10　その他注意事項

(1) 研修の辞退について

受講決定後は、研修の辞退を認めません。やむを得ず辞退しなければならない状況になった者は、京都府健康福祉部高齢者支援課（075-822-3562）まで速やかに連絡してください。(無断の辞退は厳禁とします。)

(2) 京都府及び事務局からの緊急の連絡事項がある場合

受講にあたっての追加連絡や災害等の緊急時の連絡等がある場合は、ワムネット京都府ページに掲載します。

(3) 受講時の感染防止対策

感染症対策のため、会場内の換気等を行います。研修当日の朝に検温し、発熱等の症状がある場合は受講をお控えいただくことを推奨します。

11　問い合わせ先

(1) 受講決定、研修辞退、研修概要に関することについて

京都府健康福祉部高齢者支援課地域包括ケア推進係

・所　在　地　〒604-8418　京都市中京区西ノ京東栂尾町６　京都府医師会館７階
・電 話 番 号　075-822-3562
・ＦＡＸ番号　075-822-3574

(2) 受講申込、提出書類に関することについて

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会　事務局

・所　在　地　〒604－0874　京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375　ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）８階
・電 話 番 号　075-251-6510
・ＦＡＸ番号　075-251-6517